

令和5年度事業計画

きずな保育園

1. 令和5年度を通して重点的に取り組む事業

(1) 慈愛の保育の推進

ア. 外部環境

保育には不易と流行がある。保育材料は、より子どもの興味関心を喚起するものへより子どもの行動に沿ったものへ進歩している。また、保育技術はこども研究の進歩から対応の仕方は変わってきている面もある。また、昨今の子どもを取り巻く環境から不適切な保育の問題や児童虐待の問題などの報道が絶えないところです。

こういう現状にあって、慈愛の保育の心は不易です。このことは、時代が変わっても守り続けなければならない点であると考えている。

イ. 重点的な取り組み

- ① 「医療の原点は慈愛である」「福祉の原点は慈愛である」「保育の原点は慈愛である」ことを園経営の中核に据えて取り組む。
- ② 日々の研鑽を積み重ね、慈愛の保育を実践する。
- ③ 園内研修の充実を図り、一人ひとりの保育の資質や専門性を高める。
 - ア 講師招聘による研修
 - (ア) 社会人としての資質向上の研修の実施
人権教育、コミュニケーション能力の向上
 - (イ) 実践的保育力の向上に資する研修の実施
保育を実際にやって見せる講師、アプローチカリキュラムの実践者、絵画指導者、
健やかな心と体を育む運動遊びの実践等
 - イ リモートによる研修
300講座を要するデザイン研究所のOn-line研修システムによる個人研修の推進(勤務時間内研修)
- ④ 慈愛の保育の実践をまとめ冊子にする。

(2) コロナ禍における保育内容・地域との連携の進め方を研究する

ア. 外部環境

3年続く新型コロナウイルス感染症の防止を踏まえた生活様式になり、保育環境も大きく変化してきている。また、第2次中長期計画の「慈愛の心で人と地域をつなぐ」という経営理念に沿う活動等が実施できていない状況も続いている。従って、コロナの感染状況を見ながら、園外保育の実施時期を変更したりするなど工夫をしているが、まだまだ、不十分である。

しかしながら、子どもたちの健やかな成長には社会との関わりは重要であり、今後、地域の中のきずな保育園としての新しい在り方を工夫し、生み出していく研究を継続していく必要がある。

イ. 重点的な取り組み

- ① コロナウイルス感染防止対策の徹底を図る。
- ② 柔軟な保育計画の実施
 - ・ユーチューブ、リモート、ICT、DVD等の活用
 - ・保育のねらいによる代替保育の実施
- ③ 行事等の地域の施設との交流
 - ・記録したDVDの送付、手紙やプレゼント、作品送付、動画の活用

- ④ 年間計画の柔軟な対応

(3) 発達障害等のある児童に対する支援体制を作る

ア. 外部環境

発達障害といわれる様々な特性を持ち、集団生活の中で困り感を持つ子どもたちが増えている。本園でも、令和元年度から令和4年度まで療育機関を利用している園児は平均15%程度、その他気になる子どもは平均6%程度おり発達相談を受けたりしている。入園前に保健センターの健診等で発達の偏りがわかり、サポートしているケースや、入園時の面談や集団生活の中で気付き、相談を勧めていくケースなどがある。いずれにしても、子どもの特性を理解し、その子に合った関わりや環境を整えていくことが求められ、それには高い専門性が必要です。

イ. 重点的な取り組み

- ① 臨床心理士の訪問指導、療育機関との連携を深め、子どもの発達や特性を理解し、適切な関わりや手立て、生活環境の調整を通して、個々の発達や成長を支援していく。
- ② 臨床心理士等における発達障害やカウンセリングのスキルに関する園内研修の実施
- ③ 保護者の抱える悩みや不安に向き合い、支援していく相談やケース会議による職員みんなで子どもの姿を共通理解する支援体制を作る。

(4) 働きやすい職場づくり

ア. 外部環境

近年、保育の質の向上や、保育園の地域での役割の多様化、コロナ禍による仕事量の増加、保護者対応や気になる子どもの対応など、保育士の業務も複雑、多様化している。また、社会問題として保育士不足や他業種と比べて給与面や社会的地位の低さも問題視され、改善が求められている。そうした中で、保育園で働く職員の精神的な負担も増えていると感じ、職員が働く環境を改めて見直し、改善を図ること等の基本的なことを大切にしていくことが、保育の質の確保や安定した施設運営、人材確保になると考える。

イ. 重点的な取り組み

- (ア) 働く職員が、気軽に相談できる雰囲気や園全体を作り、日頃のコミュニケーションを大切にすること、職員の考えや悩み、不満を理解し、解決できるようにする。具体的には、職員との面談を実施するとともに、要望のある職員とは随時面談を重ね、職員の意見を傾聴し経営に活かしていく。また、保護者の意見要望に耳を傾け、信頼関係を築き保育園への信頼を高めることで、働きやすい職場づくりの一助とする。
- (イ) これまで、業務内容の見直し、ICT化、超過勤務の改善など取り組んできている。一昨年からのコロナ禍において保育園の在り方、行事の在り方も再考して、自分たちの仕事に責任とやりがいを持てるようにする。きずな保育園ランドデザイン基に「慈愛の保育」を推進し、園の業務、保育士の業務を明確にする園務分掌を基に機能化を図っていく。
- (ウ) 保育の質の向上のために、キャリアアップ研修をはじめ、外部研修への参加が十分でなかった。300以上の講座を持つオンライン研修の充実を図りたい。また、社会人としての研修、実践的指導力をつける研修に取り組んでいく。
- また、職員の気持ちを原点である「慈愛の保育」に向けることと保育目標等を見直し園の目指す方向性をはっきりさせるため、きずな保育園ランドデザインを作成し2年目になる。職員体制を、園分掌を作成し機能化を図ろうとしている。
- (ウ) 保育の質の向上のために、キャリアアップ研修をはじめ、外部研修への参加が十分でなかった。そこで、300以上の講座をいつでもオンラインで受けられる体制を作った。また、社会人としての研修、実践的指導力をつける研修に取り組んだ。

事業名称	事業内容
乳児保育	清潔で安全な環境で生後2ヶ月からの乳児の保育を行う。 (授乳、おむつ交換、沐浴、離乳食など)
延長保育促進事業	安心・安全な環境を整え、通常保育後、乳幼児が楽しく過ごせるように保育を行う。
地域交流事業	保育園行事への参加や施設訪問等を行い、地域の高齢者や小中学生(卒園児等)との交流を図る。
育児支援事業	保育園児の保護者や地域の子育て家庭を対象に育児講座、相談などを行う。
幼児保育相談事業	臨床心理士による気になる子どもの観察及び保育士や保護者への指導とカウンセリングを行う。
障害児保育事業	軽度障害や発達障害のある子どもの特性の理解や環境設定等、一人ひとりに適切な保育を行う。
児童発達支援事業	保護者や関係機関と連携を図りながら適切な発達支援を行い、就学支援につなげていく。

2.年間行事計画及び研修計画

月	行事	職員研修会・会議等
4	入園式	園内自主研修の計画、立案 マネジメント研修会
5	こどもの日・母の日・春の遠足 健康診断 交通安全教室・保護者懇談会	市保協総会・全体研修会 保育の計画と実践研修
6	歯科検診・交通安全教室・おみせやさんごっこ 家庭教育セミナー	子育て支援・保護者支援研修会 2園合同研修
7	七夕まつり・プールあそび・夏まつり	保健衛生安全対策研修会(キャリアアップ) 園の保護者への子育て支援
8	異年齢児交流(4・5歳児、卒園児) お泊り保育(5歳児)	保護者支援・子育て支援研修(キャリアアップ)
9	十五夜・育児講座・敬老会	障害児保育研修会(キャリアアップ)
10	運動会・人形劇(異年齢児・地域交流) 高麗町敬老会参加(5歳児) 荒田小校区文化祭(5歳児)	2園合同研修 乳児保育研修会(新入職員)
11	秋の遠足・健康診断・勤労感謝訪問 子どもの食事のアンケート調査	人権に関する研修・幼児教育研修会 食育・アレルギー対応研修会(キャリアアップ)
12	生活発表会・クリスマス会 もちつき大会	保育所長研修
1	七草・たこあげ大会・防犯訓練 家庭教育セミナー	2園合同研修・市保協全体研修会
2	節分・写真撮影	保護者支援(面談)
3	ひなまつり会・お別れ会・お別れ遠足	小学校との連携・接続

入園説明会・卒園式	新年度準備会議
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 誕生会、避難訓練は毎月実施 ◎ 異年齢児交流事業、世代間交流事業 ◎ 給食試食会(月2回) ◎ 養成校・看護学校実習受け入れ ◎ 小学生・中学生・高校生体験学習受け入れ ◎ 幼児保育相談(臨床心理士) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 月例会議 園内研修・職員会 クラス会議 危機管理会議 給食検討会 ケース会議

3. 施設管理

(1) 園舎内外の設備点検

- ・設備の消耗による故障や修理に対応する

(2) 防災・防犯・安全管理

- ・ 避難訓練・消火訓練
 - 毎月1回(年2回は中央分遣隊指導による避難訓練)
- ・ 防犯訓練(市安心安全課指導員による防犯教室実施)
 - (中央警察署生活安全課による不審者訓練)年1回
- ・ 防災設備の点検委託
 - 年2回(内、届け出1回)
- ・ 非常食糧の備蓄
 - (全園児数+全職員数)×3食×(1日～3日)
- ・ 安全チェックリストによる点検を、毎月当番が行う
- ・ 園児賠償、傷害保険加入

4. 地域社会との連携

- ・ 慈愛の郷訪問(月1回)や季節の行事を通してのふれあい。
- ・ デイサービス(架け橋)のお年寄りとの交流 年3回程度実施
- ・ 高麗町の町内会の方々とふれあい交流(夏祭りやハロウィン等)
- ・ 町内会の行事への協力と参加(敬老会や文化祭等)
- ・ 甲南中学校の家庭科の保育学習・職場体験の受け入れ
- ・ 興正寺(高麗町)の六月灯の灯籠づくり

5. 相談・苦情解決

- ・ 相談・苦情解決実施要項に基づき、利用者からのご意見や要望を真摯に受け止め
問題解決や再発防止に取り組む。
- ・ ホームページでの公開。
- ・ 気軽に相談できる環境や体制を整え、保護者や園児に安心して利用してもらえるように職員の質の向上に努める。

6. 中長期計画に関する対応

- ・ 慈愛の保育を推進することを念頭に保育の質の向上を図る。
- ・ 障害のある子どもとその保護者への支援、関係機関との連携を更に深める。面談や連絡会で子どもの発達

や保護者の困り感に寄り添うスキルを研修で学び身に付ける。

- ・コロナ禍における地域との交流の在り方を再検討し実施する。
- ・アンケートの実施や連絡帳などから、新たな利用者のニーズを知り検討する。
- ・法人内関係機関との相互研鑽の推進を図る。
- ・業務の見直し、働き方改革を職員自らが意識する事で、やりがいのある仕事への取り組みを考える。

7. 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

(令和5年4月1日の園児数見込み)

クラス名	年齢	園児数	保育士数(基準数)	備考
ひよこ	0歳	4	2(2)	5月以降2名入園予定
りす	1歳	12	2(2)	
うさぎ	2歳	16	3(3)	
こあら	3歳	14	1(1)	
ばんだ	4歳	15	1(1)	
きりん	5歳	15	1(1)	
フリー			9	
合計		76	19(10)	

イ 月別保育予定日

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
24	24	26	25	26	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	24	25	23	23	24	

293日

ウ 保育

<保育目標>

『心豊かで慈愛の心に気づき感謝する乳幼児を育成する』

<めざす子ども像>

- ・やさしく思いやりのある子ども
- ・たのしく友だちと遊ぶ子ども
- ・心身ともにたくましい子ども
- ・食を営む力をもつ子ども

[各年齢の保育目標]

ひよこ組(0歳児)の年間目標

- ・家庭的な温かい雰囲気の中で、生理的・心理的欲求を満たす。
- ・保育者や友だちに親しみを持ち安心して過ごせるようにする。

りす組(1歳児)の年間目標

- ・身のまわりのことに興味・関心を持ち、自分でやってみようという気持ちを持つ。
- ・探索活動を楽しみ、自分で体を動かすことを喜ぶ。

うさぎ組(2歳児)の年間目標

- ・身のまわりのことを、援助してもらいながら少しずつ自分でできるようになる。
- ・保育者と楽しく遊ぶ中で、友だちとのかかわりを持ち、自分の思いや欲求を言葉で伝える。

こあら組(3歳児)の年間目標

- ・基本的な生活習慣が身につく、自分のことは自分でできるようになる。
- ・友だちと一緒に遊ぶことを通じてかかわりを深め、集団生活を楽しむ。

ぱんだ組(4歳児)の年間目標

- ・遊びの中で自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちに気づいたりして、関わり方や思いやりの気持ちを持つ。
- ・身近な自然に自分から関わり、発見を楽しんだり考えたりする。

きりん組(5歳児)の年間目標

- ・さまざまな体験を通して、主体的な行動、皆で協力する充実感を味わう。
- ・異年齢の関わりの中で、思いやりの心を育て、協力する態度を身に付ける。

エ 健康管理

健康診断 年2回(5月、11月)

歯科検診 年1回(6月)

(2)職員の処遇

ア 職員構成(令和5年4月1日予定)

園長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	19名	(うちパート4名・育休1名・シルバー1名)
栄養士	1名	
調理員	3名	(うちパート3名)
事務員	1名	
施設係	1名	(パート)
嘱託医	2名	(非常勤)
計	29名	

イ 健康管理

健康診断 1年 1回(5月)

細菌検査 毎月 1回(ノロ検査 給食従事者4名 10月～3月)

ウ 職員会議 毎月1回

危機管理会議

リーダー会議

給食検討会

エ 研修計画 (別記の通り)

園内研修 毎月1回 キャリアアップ研修

(3)採用計画

- ・令和5年4月1日付で保育士(正規職員)1名

その他・保育士1名(正規職員)1月より育休復帰予定